令和6年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率について

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の審査を経て9月議会に報告しましたので、町民の皆さまにお知らせします。

公表する5つの財政指標について

- 1 実質赤字比率・・・福祉、教育、まちづくり等を行う町の一般会計等の赤字の程度を指標化したも ので、財政運営の度合いを示す指標です。
- 2 連結実質赤字比率・国民健康保険事業特別会計や簡易水道事業特別会計など、町のすべての会計の 赤字や黒字を合算し、財政運営の度合いを示す指標です。
- 3 実質公債費比率・・町の借入金や利子の返済額などの負担額の大きさを指標化し、資金繰りの程度 を示します。
- 4 将来負担比率・・・町の一般会計等の借入金や、退職手当など将来支払っていく可能性のある負担 等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。
- 5 資金不足比率・・・公営企業会計の資金不足を、公営企業の料金収入の規模と比較して指標化した もので、経営状態の悪化の度合いを示します。

大崎上島町の健全化判断比率及び資金不足比率は次のとおりで、国の定める基準を超えているものはありません。

令和5年度決算と比較すると、<u>実質公債費比率は0.8ポイント増加</u>しました。これは単年度でみると、令和6年度数値は12.1%と令和5年度数値11.8%より悪化、令和4年度から6年度の3年平均では令和3年度数値9.7%が退き、令和6年度数値と入れ替わったことにより、0.8ポイント指標が悪化する結果となりました。

公営企業会計に係る資金不足比率については、資金不足を生じている会計はありません。

【令和6年度決算に基づく健全化判断比率】

区 分	実質赤字 比 率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率
令和6年度決算	_	_	11.5	_
令和5年度決算	_	_	10.7	—
(早期健全化基準)	(15. 00)	(20.00)	(25. 0)	(350.0)
(財政再生基準)	(20.00)	(30.00)	(35. 0)	_

[※]実質赤字比率及び連結実質赤字比率の「-」は、赤字が発生していないことを表している。

【令和6年度決算に基づく資金不足比率】

区分	交通事業	公共下水道事業	農業集落 排水事業	漁業集落 排水事業
令和6年度決算	_	_	_	_
令和5年度決算	_	_	_	_
(経営健全化基準)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)

[※]各会計の「一」は、資金不足が発生していないことを表している。

[※]将来負担比率の「一」は、将来負担額より充当可能財源等が多いことを表している。

[※]令和5年度から水道事業は広島県水道広域連合企業団に参画のため、表から除く。